

令和4年度愛媛地方最低賃金審議会第4回愛媛県最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和4年8月9日(木)午後0時55分～午後3時10分		
場所	松山若草合同庁舎共用大会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3名	定数 3名
	労働者代表委員	出席 3名	定数 3名
	使用者代表委員	出席 3名	定数 3名
主要議題	1 金額審議 2 その他		
<p>議事要旨</p> <p>本会議は 公開・非公開</p> <p>1 金額審議</p> <p>労側委員から、賃金改定状況調査結果第4表のDランク地域の賃金上昇率と愛媛県松山市の消費者物価指数を踏まえ、前回審議時から歩み寄った金額提示がなされた。</p> <p>使側委員から、目安答申の公益委員見解で客観的な根拠が示された引上げ率、及び愛媛県最低賃金のこれまでの影響率を踏まえ、前回審議時から歩み寄った金額提示がなされた。</p> <p>しかし、労使各側の意見の一致まで至らないため、双方の同意のもと、公益案を提示することとなり、公益委員から、県の有効求人倍率がコロナ前の87%まで回復し、人材確保の観点から賃金単価の上昇が見込まれること、目安答申で生活必需的な支出項目が4%を超え、さらに値上げが見込まれること、Dランク地域の中で愛媛県の各種指標は上位にあり、答申を終えた他県とのバランスを考慮し上位ランク地域との地域間格差を縮小する観点から、時間額853円、引上げ額32円、引上げ率3.9%とする案の提示がなされた。採決した結果、賛成多数で可決された。</p> <p>この公益案を、第3回本審において改めて審議することを確認した。</p> <p>2 その他</p> <p>今後の審議日程について、事務局から説明を行った。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			